

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月12日
【会社名】	正栄食品工業株式会社
【英訳名】	SHOEI FOODS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本多秀光
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都台東区秋葉原5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 本多秀光は、当社の第79期中（自 2025年11月1日 至 2026年4月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。